

令和8年4月9日

保護者の皆様

大阪市立豊新小学校
校長 尾崎 士郎

健康診断についてのお知らせとお願い

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新年度が始まり、お子様が健康で安全に学校生活が送れますよう、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に基づき、健康診断を実施いたします。実施内容や実施日につきましては、保健だより等でお知らせいたします。

つきましては、健康診断の実施にあたり、ご協力をお願いいたします。

記

1 健康診断の目的

- (1)スクリーニング(学業に支障がないか、今後の発育に支障がないかをチェックします)
- (2)健康教育(健康課題を認識し、生涯の健康の保持増進に役立てます)

2 内科検診、心電図検査について

内科検診は、聴診器を使って心音などを聴診し、脊柱の様子も診ていただきます。検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、児童等のプライバシーや心情に配慮して行います。

また、検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、【体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする】場合があります。

【内科検診について】

- ・ 聴診は、聴診器を皮膚に直接あてて行いますが、衣服や下着の上からでは、皮膚と衣服等がこすれる音の影響や、心音を聴くポイントに聴診器を当てられず、先天性疾患や弁膜症等で聴かれる心雑音やぜん息などの呼吸音を十分に聴診できず、病気を見逃してしまう可能性があります。
- ・ 視診は、皮膚(アトピー性皮膚炎、皮膚腫瘍)や甲状腺の病気(バセドウ病、甲状腺腫)、骨格の変形(脊柱側弯症、頸椎後湾、胸郭変形)などの有無も診ています。

【参考】大阪府医師会学校医部会 HP

<https://www.osaka.med.or.jp/doctor/school-doctor.html>

小学生低学年用	小学生高学年用	中学生用
		

また、心電図検査も同様に、つい立ての配置などを工夫し、プライバシーの保護に十分な配慮をして実施いたしますので、協力をお願いいたします。

事情があり、検診を受けることが難しい場合は、事前に学校までご連絡をくださいますようお願いいたします。

3 運動器検診について(内科検診で行います)

(1)必要性

- ①過剰な運動に関わる問題(過剰な運動により、同じ部位に負担がかかり、肩・肘・膝・腰などの動きに支障が出ます)
- ②運動が不足していることに関わる問題(運動が不足していることが原因で姿勢を正しく保つことや、うまくしゃがめないなど日常生活に支障が出ます)

(2)進め方

①保護者の観察

保護者の方の日頃からの健康観察をふまえ、運動器検診保健調査票を記入してもらいます。児童が自分の健康について振り返り、保護者の方と一緒に健康について考える機会になります。

②学校での観察

担任・養護教諭等が、提出された運動器検診保健調査票を見て、児童の健康状態について確認します。

③学校での健康診断

学校医は全ての児童に対して、視診を行います。特に、保護者の方が記入した運動器検診保健調査票に記載がある項目については、学校での学習や運動をするうえで支障がないかなどの観点から必要に応じて問診や身体診察を行います。

4 健康診断結果について

学校での健康診断は、医療機関での診察とは異なり、学校生活を送るにあたり、支障があるかどうかについて見分けるものです。

健康診断の結果について、疾病の疑いまたは所見のある場合につきましては、速やかにお知らせをいたしますので、必要に応じて医療機関への受診をお願いいたします。運動器検診については、学校生活への支障が明らかでなくても、身体が固い等、過剰な運動に注意をする等の指導や家庭での経過観察をお願いすることがあります。

疾病の疑いまたは所見がない場合を含めたすべての健康診断の結果につきましては、検診実施後、お知らせいたしますので、あわせてご確認をお願いいたします。

- 学校における健康診断については、次のような目的や役割があります—
- ・健康教育の一環として実施し、子どもの健康の保持増進を図ります
- ・保護者の方の健康観察をふまえ、学校と連携を図ります
- ・学校生活に支障をきたすような疾病や所見がないかを見分けます
- ・ほかの人にうつるような感染症に、かかっていないかということを見分けます
- ・学校における健康課題を明らかにすることで、健康教育の充実に役立ちます